

南信州広域連合議会
全 員 協 議 会

令和元年5月27日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会会議録

令和元年5月27日（月） 午後2時45分 開議

1. 開会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項
 - (1) 検討委員会の委員の指名について
 - (2) 令和元年度の職員体制について
 - (3) 令和元年度事務事業進行管理表について
 - (4) リニア中央新幹線について
 - (5) リニア時代に向けた新施設の整備に関する検討について
 - (6) 調査研究プロジェクトの今年度の取り組みについて
 - (7) 看護師等確保対策事業について
 - (8) 飯田広域消防本部から
 - (9) 議員視察研修の日程等について
 - (10) その他
5. 閉会

全 員 協 議 会

令和元年5月27日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会

日 時	令和元年5月27日（月） 午後2時45分～午後3時49分
場 所	飯田広域消防本部 3階会議室
出席者	伊東議員、下平副議長、松下議員、小池議員、下岡議員、牧島議員、大平議員、松村議員、福沢議員、西尾議員、早川議員、熊谷（義）議員、吉田議員、栗生議員、伊藤議員、市川議員、大島議員、宮下議員、黒澤議員、坂本議員、米山議員、竹村議員、木下（徳）議員、山崎議員、熊谷（泰）議員、湯澤議長、永井議員、後藤議員、清水議員、木下（克）議員、村松（ま）議員、井坪議員、原議員、12市町村長、木下副管理者、高田事務局長、松江事務局次長、赤羽目消防長、有賀消防次長、大藏消防次長、下平警防課長、塩澤警防課専門幹、高橋予防課長、宮澤伊賀良消防署長、山口高森消防署長、田中阿南消防署長、北原飯田環境センター事務長、加藤書記長、宇佐美事務局庶務係、櫻井事務局次長補佐兼広域振興係長、秋山事務局介護保険係長、市瀬業務係長兼飯田竜水園場長、原桐林クリーンセンター及び桐林リサイクルセンター管理担当専門技査、窪田稲葉クリーンセンター管理係長、原消防本部総務課庶務係、岡庭町村会事務局長

1. 開 会
2. 議長挨拶
3. 広域連合長挨拶
4. 報告・協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	検討委員会の委員の指名について …資料による説明（高田事務局長）	1	5
2	令和元年度の職員体制について …資料による説明（高田事務局長）	2	6
3	令和元年度事務事業進行管理表について …資料による説明（高田事務局長）	3	7
4	リニア中央新幹線について …資料による説明（高田事務局長）	4	8
5	リニア時代に向けた新施設の整備に関する検討について …資料による説明（松江事務局次長）	5	10

No	項 目 名	資料	頁
6	調査研究プロジェクトの今年度の取り組みについて …資料による説明（松江事務局次長）	6	14
7	看護師等確保対策事業について …資料による説明（松江事務局次長）	7	17
8	飯田広域消防本部から …資料による説明（有賀消防次長）	8	18
9	議員視察研修の日程について …資料による説明（松江事務局次長）	9	19
10	その他	10	20

5. 閉 会

1. 開 会

午後2時45分

(加藤書記長) 開会の前にお願いいたします。携帯電話等は音が出ないように電源をお切りいただくか、マナーモード等に設定をお願いいたします。

(湯澤議長) それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

2. 議長挨拶

(湯澤議長) 本会議に続いてでありますので、議長挨拶を省略いたします。

3. 広域連合長挨拶

(湯澤議長) 次に、広域連合長に挨拶を願うことにいたします。

省略させていただきます。

4. 報告・協議事項

(1) 検討委員会の委員の指名について

(湯澤議長) 次に、4番の報告・協議事項に入ります。

初めに、各検討委員会の委員の指名を議題といたします。

広域連合の議会の議員の交代により、議会各検討委員会の委員についても交代となりますので、新たな検討委員を議長において指名いたします。その氏名を、事務局をして報告いたさせます。

高田事務局長。

(高田事務局長) それでは、委員の発表の前に資料ナンバー1の2枚目についております、5月10日のときに議会運営委員会で検討・確認をいただいております、南信州広域連合議会検討委員会の今後の運営についてというペーパーをごらんいただきたいと思います。

今、議長からお話がありましたように、統一地方選挙の年の議会検討委員会は、各ブロックから推薦をいただいて再構成をするということになっておりますけれども、それにつきまして去る5月10日の議会運営委員会の折にこのペーパーを確認をいただいておりますので、よろしくをお願いいたします。二重線をしたところが4年前から変更になった部分でございます。

まず、4番の(1)をごらんいただきたいと思いますと思いますが、従前は正副議長を除くとなっておりますが、今回は議長を除くということで、副議長は検討委員会に参画をするということに変更となっております。

同じように、5番のところでは議長はと分かれておまして、副議長については検討委員会に参画ということになりました。

その結果として6番でございますが、統一地方選挙の年の議会検討委員会の選出方法ということで、初めて開かれる臨時議会前にグループごとに検討委員の選出を行うということで、これまでに各ブロックから選出の推薦をいただいております、本日の名簿になっております。

それから、一番下の表であります。先ほど申しました副議長も検討委員会に参画をするということございまして、全体の数が33人の議員のうち32人が検討委員会に属するというので、北部ブロックで1人、環境・福祉・医療検討委員会の割り当てが増になっていると。そういうことございまして、それぞれにこれまで御推薦をいた

だいてきております。

それから、その表の右に、委員長・副委員長の欄がございます。この委員長につきましては飯田市、それから、副委員長それぞれに各ブロックからということで、それにつきましてもこのあとの全員協議会終了後に検討委員会で正副委員長の選出をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、加藤書記長のほうから名簿を読み上げさせていただきますので、御承認お願いいたします。

(湯澤議長) 加藤書記長。

(加藤書記長) それでは、報告させていただきます。

本日追加でお配りした資料1をごらんください。

総務・文教・消防検討委員、2番 下平豊久議員、7番 大平正長議員、11番 早川勝彦議員、13番 吉田哲也議員、14番 栗生勝由議員、16番 市川信幸議員、21番 米山俊孝議員、23番 木下徳康議員、24番 山崎昌伸議員、27番 永井一英議員、32番 井坪隆議員。

環境・福祉・医療検討委員、3番 松下亨議員、5番 下岡幸文議員、6番 牧島忠雄議員、8番 松村尚重議員、10番 西尾竹司議員、18番 宮下浩二議員、19番 黒澤哲郎議員、22番 竹村圭史議員、29番 清水勇議員、31番 村松まり子議員、33番 原和世議員。

建設・産業・経済検討委員、1番 伊東康明議員、4番 小池豊議員、9番 福沢敏議員、12番 熊谷義文議員、15番 伊藤公市議員、17番 大島正光議員、20番 坂本勇治議員、25番 熊谷泰人議員、28番 後藤荘一議員、30番 木下克志議員。

以上でございます。

(湯澤議長) ただいま報告がありましたとおり、御指名いたしました。

全員協議会終了後に、各検討委員会の委員長及び副委員長選出のため、各検討委員会の開催をお願いいたします。

委員長及び副委員長の互選の結果は、後日、事務局をして報告いたさせます。

(2) 令和元年度の職員体制について

(湯澤議長) 次に、令和元年度の職員体制についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

高田事務局長。

(高田事務局長) それでは、資料ナンバー2をごらんいただきたいと思います。

表面が、事務局・飯田環境センターにかかわります職員体制でございます。今年度の職員体制について、変更になった部分を含めて中心に、私から御説明をさせていただきます。

事務局長は私、高田でございますが、引き続きお世話になりますが、よろしく願いいたします。事務局次長の下に庶務係がございますが、その2段目、広域連合の広域消防のほうから研修派遣に1人交代になっております。それから、広域振興係に飯田市から派遣で来ております職員が交代になっております。それから、介護保険係で3段目、広域連合の職員でございますが、これまで飯田市へ研修派遣に出してございましたが、介護保険係に復帰いたしております。よろしく願いいたします。

それから、飯田環境センターの中では、北原事務長の下の庶務係で、広域連合で再任用職員として1人採用をいたしておりますので、よろしく願いいたします。

それから、一番下であります、会計管理者におきましては、飯田市の現任でございますけれども、飯田市の人事異動の中で会計管理者が交代となっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして裏面でございますが、広域消防につきましては赤羽目消防長のほうから説明がございますので、よろしく願いいたします。

(湯澤議長) 赤羽目消防長。

(赤羽目消防長) それでは、飯田広域消防の職員体制につきまして御紹介申し上げます。

私は、この4月に飯田広域消防本部消防長を拝命しました赤羽目金利と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本年度は、人事異動により署課長が大きく変わっておりますので、総務課長から名簿順にて自己紹介をさせていただきます。

(有賀消防次長兼総務課長) この4月から消防次長兼総務課長を拝命いたしております、有賀達広と申します。どうぞよろしく願いいたします。

(高橋予防課長) 同じく、この4月から予防課長を拝命いたしております、高橋郁夫と申します。どうぞよろしく願いいたします。

(下平警防課長) この4月から警防課長を拝命しております、下平岳秀と申します。よろしく願いいたします。

(塩澤警防課専門幹) 警防課専門幹、塩澤と申します。引き続きよろしく願いいたします。

(大藏消防次長兼飯田消防署長) この4月から消防次長兼飯田消防署長を拝命いたしました、大藏豊と申します。今年度もよろしく願い申し上げます。

(宮澤伊賀良消防署長) この4月から伊賀良消防署署長を拝命しております、宮澤と申します。よろしく願いいたします。

(高森消防署長) 昨年の4月から高森消防署長を務めます、山口健治と申します。よろしく願いします。

(阿南消防署長) この4月から阿南消防署署長を拝命させていただいております、田中と申します。よろしく願いいたします。

(赤羽目消防長) 以上が令和元年度の職員体制でございます。引き続き、消防の使命達成に向け、緊張感を持ってしっかり業務を遂行してまいりますので、よろしく願いいたします。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、説明どおりでございます。令和元年度の職員体制については、聞きおくことといたします。

(3) 令和元年度事務事業進行管理表について

(湯澤議長) 次に、令和元年度事務事業進行管理表についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

高田事務局長。

(高田事務局長) それでは、資料ナンバー3をごらんいただきたいと思います。

ホッチキスどめで一つづりになっておりますが、令和元年度(平成31年度)の事務

事業進行管理表となっておりますけれども、よろしくお願ひいたします。

広域連合では、そこに一覧表をつけてありますが、1番から30番まで事務事業進行管理表という形で、当初予算と合わせて整理をしたところでございます。この予算と合わせまして、この順番で進行管理表ついておりますけれども、評価区分のところはAとかCとかございますのは、予算編成を進める上で検討をいたしてきた今後の方向性等についての評価でございまして、これをもとに予算編成をさせていただいて、去る第1回定例会で予算の議決をいただいたところでございます。

それに基づきまして、事務事業進行管理表を改めて令和元年度分という形で整理をいたしましたので、またこれについてごらんいただき、御指摘があれば頂戴をしたいと思っております。これに基づいて事務事業を執行させていただきまして、さらに秋になりましたらこれについて評価をし、その評価を検討に基づいて次年度の予算編成に向かうと。そういう形でこの事務事業進行管理表を使ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

各項目については、本日説明をいたしませんけれども、ぜひまた御一読いただければありがたいと思います。

以上でございます。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、説明のございました、令和元年度事業進行管理表については、聞きおくことといたします。

(4) リニア中央新幹線について

(湯澤議長) 次に、(4)となります。リニア中央新幹線についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

高田事務局長。

(高田事務局長) それでは、資料ナンバー4をお願いいたします。

リニア中央新幹線に関しまして、2月の定例会で御報告をいたしました全員協議会以降に動きがございました3点について、報告をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、1ページ目でございますが、知事とJR東海・金子社長との会談(概要)ということで、長野県リニア整備推進局から示されたものでございますが、去る2月15日にJR東海の東京本社で長野県知事とJR東海・金子社長との会談という形でか行おります。

おめくりをいただきまして2ページ以降に、懇談概要というところがございます。発生土あるいは運搬ルート等に関する事。それから、中ほどから環境保全ということで、防音防災フードあるいは水源の問題等について。それから、3ページ上段のほうで、現地体制の強化について。それから、観光振興への協力についてということで、各項目について懇談がされております。2月のときに御報告いたしました、このトップ会談に前もってこの地域の首長さん方とJR東海とのまず打ち合わせも開かれておまして、それらの懇談を踏まえてこの知事と金子社長の懇談が開かれておりますので、そのように御理解いただきたいというふうに思います。内容については、またごらんをいただ

ればありがたいというふうに思っております。

続きまして、4ページでございますが、平成30年度第2回伊那谷自治体会議ということで、去る3月11日に飯田合同庁舎講堂で伊那谷自治体会議が開かれております。この伊那谷自治体会議は、伊那谷の3市町、それから南信州広域連合及び上伊那広域連合の代表、それから長野県知事、それから上伊那と南信州の地域振興局長、リニア局長というようなメンバーで開催をされております。自治体としてリニア中央新幹線をどう生かしていくか。どう地域づくりをしていくかということについての検討する会議という位置づけでございます。30年度の2回目が3月に開かれたということでございます。県のほうで整理をして発表した概要のペーパーでございます。

そこに協議事項として、(1)から(3)までありますが、(1)はリニア関連地域振興策の取り組み実施体制についてということでございます。その主な意見等のところにもございますが、これまで首長さんを中心にこの自治体会議を開催されてきておりますけれども、いよいよより具体的な取り組みを進めていこうということで、民間を含めた新しい取り組み実施体制をつくっていこうということで、確認をされたということでございます。

それから、おめくりをいただいて5ページであります。2番目としてリニア駅近郊エリアのまちづくり構想の策定についてということでございます。これについては、6ページ以降にその当日配付された資料2がついておりますので、このペーパーを見ていただきたいと思いますが、これは県のほうで令和元年度の予算に計上された事業案でございます。リニア駅近郊エリアのまちづくり構想の策定についてということで、県が音頭をとりながら、リニア長野県駅の立地を生かして土地利用の面的整備を検討していこうということで、エリアとするとリニア駅が立地をする飯田市及び周辺町村ということで、北部の5町村、それから長野県も入り、そうした皆さんでこれからこのエリアのいわゆるリニア長野県駅をさらにもう少し広く捉えて、面的にどのような整備が必要になっていくのか。どのようなことができるのかというようなことを、これから検討していこうということでございます。

おめくりをいただきますと、これからの進め方等がございますけれども、まずは長野県のほうでコンツェルンに対して少し調査を依頼し、それを踏まえて検討していこうと、そのようなスケジュールになっておるようでございます。これはまだこれからの動きでございます。そうしたことが伊那谷自治体会議で進めていくということで確認をされたと、そういうことございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、3点目でございますが、済みません。先ほどのこの伊那谷自治体会議の3つ目の協議事項がありました。伊那谷自治体会議への木曾地域の参画についてということでありまして、これまで伊那谷という形で限定はして、この自治体会議開かれておりましたけれども、木曾地域も隣接をする形で、ぜひこの自治体会議に加わってもらったかどうかという提案があつて、前向きにこれから、新年度から木曾地域にも参画を促していくというようなことで確認をされておりますので、よろしく願いいたします。

大きな3点目でございますが、10ページをごらんいただきたいと思っております。

3県知事による、3県とは長野県、岐阜県、山梨県でございますが、3県知事によるリニア建設等に係る要望活動についてということで、4月になりましてから長野県の建設部リニア整備推進局から発表になった資料でございます。去る3月27日に3県の長

野県の阿部知事、岐阜県の古田知事、山梨県の長崎知事が合同で要望策定をして、JR東海とそれから国土交通省に対して要望活動を行ったということについての報告の資料でございます。

おめくりをいただきまして11ページが、3県の知事からJR東海の金子社長に対して出された要望書でございます。

おめくりをいただきまして13ページが、国土交通大臣、石井大臣宛に3県知事から出された要望書でございます。情報提供がございましたので、お示しをさせていただきます。内容については、またごらんをいただければありがたいと思います。

説明は以上でございます。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、説明のございました、リニア中央新幹線については、聞きおくことといたします。

(5) リニア時代に向けた新施設の整備に関する検討について

(湯澤議長) 次に、5番目でございます。次に、リニア時代に向けた新施設の整備に関する検討についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

松江事務局次長。

(松江事務局次長) それでは、リニア時代に向けた新施設の整備に関する検討につきまして、資料ナンバー5-1、5-2、5-3で御説明いたします。

5-1は前年度、コンサルに委託しました調査結果の概要。5-2は、前回全協でお示ししました、リニア時代に向けた新施設の整備に関する「基本的考え方」(案)について、住民の皆さんなどに説明するために概要版を作成したものです。5-3は、検討委員会等についての説明でございます。

まず、資料ナンバー5-1について御説明いたします。

これは、平成30年度に三菱UFJリサーチ&コンサルティングに、コンベンション施設及び屋外体育施設の整備検討に係る調査業務を委託したものでして、これについて4月の広域連合議会で事業者から説明があった資料でございます。まず、2コマ目、リニア沿線ほかの施設の整備の状況です。3コマ目は、全国のスタジアム、アリーナ計画の状況でして、4コマ目には、リニア沿線における計画の状況です。ごらんいただいたとおり、各地域でそれぞれ計画されていることがわかります。5コマ目は、近年整備されたアリーナの規模でして、延床の面積の平均は1万7,000平米。メインアリーナの面積は2,890平米となっています。これは、おおむね45メートルかける60メートル程度の大きさとなります。イメージとしましては、バスケットボール2面ほどの面積です。6コマ目からは、事業費等の推計です。7コマは、事業費推計に想定した規模ですが、固定・可動席合わせて5,000席で推計しています。これは、バスケットボールBリーグの1部リーグの設置基準に合わせたもので、プロスポーツの基準などでも比較的規模の大きなものです。事業費の推計は、施設の構造により2種類で検討しています。1つは、8コマ目のRC鉄筋コンクリート、SRC鉄筋鉄骨コンクリート造とした場合です。9コマ目は鉄鋼造としてのもので、比較的建設単価が低いことが知られ

ているものです。収支の推計にABCとありますが、これは使用料収入が公表されている全国の事例から想定したものでして、一席当たりの年間使用料収入単価が7,000円から2万8,000円としています。RC、SRC造の場合、事業費が約90億円で、収支1の単年度収支では、1億6,000万円から5,500万円の単年度赤字、30年後に大規模修繕を見込んで積み立てをした場合の収支2では、2億5,000万から1億4,200万円の赤字と想定しています。鉄骨造の場合、事業費は45億円、単年度収支では2,500万円の赤字から8,000万円の黒字、大規模修繕を見込むと1億円の赤字から3,000万円の黒字となっています。10コマ目は整備手法ですが、4つのパターンが考えられますが、公設民営維持費、公共負担が多いということです。11コマには補助金がまとめられています。社会地方整備総合交付金の活用が多いです。最後にまとめとして、南信州地域でのアリーナ・コンベンションの可能性がまとめられています。13コマでは、施設単独での採算性の確保は難しいが、地域全体への波及効果をどう制止するか。また、地元のさまざまな支えが必要なことが記述されています。14コマでは、コンベンションについては東京以外では苦戦が予想されること。まずはエス・バードの運用を通じて地域需要を探ることが必要とされています。15コマでは、アリーナについては、収益を高めるためにはプロスポーツ観戦やコンサートなどの機会をふやす必要がありますが、住民利用とのバランスやプロスポーツを支えるだけの後背人口があるのかの検証が必要とまとめられています。最後に16コマ目で、地域全体として取り組むためには、見るスポーツ文化の土壌づくり、地域スポーツコミッション等の体制づくりが必要としています。調査報告書自体は約60ページですが、本紙ではその概要版となります。今後は、この調査報告書も参考としながら、広域連合議会検討委員会等で検討を進めていくこととなります。

続きまして、資料ナンバー5-2、基本的考え方(案)概要版について御説明します。

基本的考え方(案)の本書は20ページですが、これをA3両面にまとめてあります。お開きいただいた左面は、リニア時代における当地域を取り巻く環境をまとめてあります。2ページでは、①として施設を考える上でのポイントをまとめています。取り巻く状況をもとに問題意識を整理し、考える視点として暮らしの質を高めることが若者の回帰、移住、定住の促進につながる。当地域を訪れる必然性をつくることが肝要とし、そのための施設のビジョンを、ここで暮らすことを自慢したくなる「誇りや自信を創造する」施設、国内外から人が訪れたいくなる「価値を発信・創造する」施設とし、民間の参画にも触れています。それをもとに具体的に想定できる使い方コンテンツを3種類にまとめた上で、②で施設のコンセプトを信州「学びのベースキャンプ」としています。最後のページをお開きください。こうした考え方をもとに施設の具体的イメージは、アリーナ機能を中心とした複合施設としています。ここで言うアリーナは、周囲を観客席で囲まれた多目的利用可能な平らな床面を持った施設としています。新施設は、飯田文化会館やエス・バードなど、県内外の施設と連携を図り、一体としてビジョンを実現するものとし、アリーナで想定されるコンテンツはプロスポーツに触れる拠点からシニアスポーツの拠点、イベント・コンサートなどの開催、伝統芸能などの発信などとまとめてあります。

最後に、新施設に向けて今後検討を要する論点を6つに整理しています。この概要版では、基本的考え方(案)の内容を全体として完結に整理したものでして、今後基本的

考え方（案）に対するパブリックコメントや住民説明会等には、この概要版を用いて説明していきたいと考えております。

次に、資料ナンバー5-3をごらんください。

これは、今後の検討についてまとめたものですが、1は今御説明した概要版の作成についてです。2は案を正式なものとする手続でございまして、6月発行の広報「すきです南信州」でパブリックコメントの実施、6月22日には住民説明会を開催し、これらを反映して7月の連合会議で決定、8月の全協で報告させていただきたいと考えております。3は、検討委員会の設置でございまして、委員構成としましては利用が想定される団体、これまで意見をお聞きした外部の有識者の皆さん、地元関係団体等、高校生を初めとした学生、それと公募委員でございます。このほかアドバイザーとして、アリーナ立川立飛を整備し、広域連合議会でも様子をお聞きした株式会社立飛ホールディングスにも御参加いただく予定です。

裏面に移りまして、検討委員会の設置時期ですが、現在各団体等への委員選出依頼と公募委員の募集を行っております、6月には設置したいと考えております。（2）の検討項目ですが、基本的考え方（案）でお示した今後検討を要する4点のうちから、立地条件の整理と候補地の絞り込み、アリーナ座席数を初めとする施設規模、利用形態について御検討いただく予定です。その他の論点につきましては、基本的には広域連合議会で議論いたしますけれども、検討委員会の意見も参考とさせていただきたいと考えております。学生の皆さんも含め、各団体にはなるべく若い方を選出いただくようお願いしておりますので、この地域の将来を担う若い方の意見がしっかり反映できるような会議にしていきたいと思いますと考えております。

リニア時代に向けた新施設の整備に関する検討につきましての説明は以上でございます。

（湯澤議長） 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

井坪隆議員。

（井坪議員） 執行機関側の対応はよくわかりました。非常に短期間の中でこれから基本的な考え方をまとめて、さらに訂正するに向かうとすれば、これもまたかなりスピードアップする必要があるだろうというふうに思います。そういう中で、むしろ執行機関側より議会側がどういうふうに対応するかということに、非常に関心がある1人です。そこで、議長なり議会運営委員長に御提案と御意見を伺いたいと思うのですが、先ほどの議長の就任の挨拶の中で、公益的な施設に対しても対応していきたいと。しっかり対応していきたいというお言葉がございました。そういう意味でも、議会がこの新しい施設の建設に対してどういうふうに対応していくのか。対応のあり方ですね。これをぜひ議会として検討していただきたいなというふうに思います。やがて、事業費の決定とか議会側の責任が出てくるわけですので、私は早くから準備をしていかなきゃいけないというふうに思っております。ただ、対応によっては事務局の負担がふえることもあるので、その辺も配慮しなきゃいけないし、場合によっては現在設置されている議会側の検討委員会の活性化ということも考えられるというふうに思います。いろいろな意味で、議会側としてどう対応していくか。このことについての検討をしていただきたいと思いますが、議長並びに運営委員長の御意見を伺いたいと思います。

（湯澤議長） これについては私から、所見といたしますがちょっと考えを述べさせていただきますけ

ども、御案内のとおりいわゆるアリーナを中心としたリニア時代を見据えた広域施設、これは極めて大事な案件だというふうに、私は全く同感だと。今、どちらかという、広域連合を中心としてこれらの諸課題が検討されておる。議会としてはただただ説明を聞いておる。これが本当にどうかという問題提起でもあろうかと思えます。これについては、去る2月の定例会でも同様の趣旨の御発言があったと記憶しておりますので、これについては少し時間をそう置かず、私自身としては議会運営委員会の開催を含めてちょっと関係者の皆さんとともに検討してもらいたい。検討というのは、先に送りたいのではなくて、議会としての考え方をどう対応するかということに対しての一定の結論をいたすべきであるというふうには、私自身は取りとめております。

よろしいですか。ほかに、じゃあ、議会運営委員長。

原和世議員。

(原議員) 議会運営委員長としての私見を述べるのは差し控えたいと思いますが、今議長がおっしゃられたように、大変重要な課題な部分だと思いますし、また、議長が言われたように、それから提案された井坪さんの御意見、最もだと思います。ですので、議長と一緒にこの問題についてどうしていくのかということ、また議会運営委員会等で語りながら早速進めて、結論づけていきたいなとこんなふうに思っています。よろしくお願いします。

(湯澤議長) 今、原和世議会運営委員長からのお話もありました。この問題はきのうきょうの発言ではないというふうに取りとめておりますので、少し議長にあずからせていただきますけども、また皆さんに御報告できるようにと思っておりますが、これについてはほかの議員の皆さんからもし御発言があれば承りたいと思っておりますが、いかがですか。

熊谷泰人議員。

(熊谷(泰)議員) 今、井坪議員おっしゃったとおりだと思うのですが、3つの今検討委員会があるわけですが、地域課題の解決に向けて調査研究するという役割がそれぞれ3つの委員会にあるわけですが、やはりこの施設については分野幅広くなるスポーツ、それから文化、地域や産業も絡んでくるようになると思うので、できればその検討委員会の新たな特別委員会とか、また3委員会からそれぞれ代表が出た合同会議ですとか、何かそのような形で進めていただければいいのかなというふうに思います。ぜひ御検討をよろしくお願いいたします。

(湯澤議長) 今、3つの検討委員会にこだわらないで、非常にこれは多岐にわたるから、新たな特別な検討委員会の設置も視野に入れたらどうかという提案でございました。せっかくありますので、議員の皆さんの幅広い御意見もちょっと頂戴できたら、今後の検討にさせていただきますと思いますが、ほかの方の御発言はいかがですか。

清水勇議員。

(清水議員) それぞれ今、井坪議員の発言に対して議長及び議会運営委員長の方向性はお聞きしました。逆に行きますと、私はその資料ナンバー5-3の2の今後の住民説明会5月22日以降というのはありますが、この説明会はあくまでも今説明された内容の説明で行うかどうかということを確認したいと思えます。なぜかという、ここの広域連合議会の中でこれ以外の説明をされる場合には、広域連合議会としては例えば、聞かれても説明しようがないことで、そこら辺のところの確認をしたいと思えます。そこら辺のところ、よろしくお願いします。

(湯澤議長) 今、質疑ということで、ただいま5-3の住民への説明会についてということですが、答弁お願いできますか。

松江次長。

(松江事務局次長) 6月22日、エス・バードで行われます住民説明会につきましては、先ほど御説明いたしました資料ナンバー5-2、この資料を使って御説明するということであります。先ほど基本的考え方の(案)につきましては、以前御説明したので若干この概要版の説明自体は、はしょっている形にはしましたけれども、このペーパーでもって御説明させていただくという点でございます。

以上です。

(湯澤議長) 清水勇議員。

(清水議員) それぞれ議会の取り組みは今、議長からありましたが、この連合議会としてもやはり、そこら辺のところを今後きちんとやっぱり必要な説明は、議会を見せてもらわないと時間がなくて困ると思いますので、そこら辺のところはきちんとまた考えた上で進めていただきたいと思います。

以上です。

(湯澤議長) 限られた時間の中でということですが、ほかに御発言はございませんか。

木下克志議員。

(木下議員) ただいまの井坪議員、熊谷議員、この意見に大賛成です。加えて、旧の地場産業センターの有効活用、これも加えながらやったらいいんじゃないかと思います。新しい委員会を持つのも結構ですし、これ議会運営委員会、議長を中心に早急に取りかかっていたきたいことを希望いたします。

以上です。

(湯澤議長) 新たな提案もありました。旧地場産業センターの跡利用等々、これからの課題であると。これについてはちょっと性格が異なって、今のはと思いますので、またそれはちょっと御意見として承らせていただきます。

ほかに御発言はございませんか。よろしいですか。

では、ただいま井坪議員から皮切りに出された点については、ちょっと広域連合議会としても大変重要であるという問題意識を持ちながら、どういう対応がよろしいのか。少し時間を頂戴しますが、また御報告をさせていただけたらというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そのほかに御発言はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、説明のございました、リニア時代に向けた新施設の整備に関する検討については、聞きおくことといたします。

(6) 調査研究プロジェクトの今年度の取り組みについて

(湯澤議長) 6番目に移ります。次に、調査研究プロジェクトの今年度の取り組みについてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

松江事務局次長。

(松江事務局次長) それでは、調査研究プロジェクトの今年度の取り組みについて御説明いたします。

資料はナンバーの6でございます。

広域連合では、各種の調査研究プロジェクトを持っておりますけれども、本日は6つのプロジェクトについて目的、昨年度の取り組み、今年度の取り組みという流れで御説明してまいりたいと思っております。

まず、1ページですが、景観形成プロジェクトでございます。目的としましては、地域特有の美しい景観を守り、創造することを目指して、広域的に取り組むべき課題を明らかにして、次の行動に結びつけていくということでございます。平成30年度は、飯田建設事務所、愛知大学、上伊那の三風の会、これらと意見交換をしましてまいっております。3番の令和元年度の取り組みということでございますが、これまでは景観はどちらかといいますと、講演会等を行いまして啓発活動をするというような内容だったのですが、今年度からはより具体的な取り組みに入れなかなというふうを考えております。それには、景観に大きな影響を与えます誘導看板、広告看板等、看板に対する対策が重要と考えておまして、一定のエリアの看板の統一化について、上伊那地域で先進的に取り組みが行われております。三風の会という会が上伊那の経営者協会、それから行政、大学が連携して取り組んでおまして、実績上がっているというふうな活動もでございます。こちらと連携しながら検討していきたいというふうを考えておまして、当然上伊那経営者広域協会が頑張っておりますので、下伊那も経営者協会の皆さんと勉強しながら考えてまいりたいというふうを考えているものでございます。

おめくりいただきまして2ページ、南信州移住促進プロジェクトでございます。目的は、広域連携による移住促進事業を官民が一体となって取り組むということでございます。平成30年度の取り組みとしましては、南信州単独の移住セミナーというのを開催しております。東京で5回、難波で1回、セミナーの参加者は計136組183名御参加いただいております。何年か取り組みやっておりますが、そのセミナーに参加していただいた方のうち、こちらで把握しておりますのは、11組16名が南信州へ移住していただいております。そのほか情報を発信し、事業としましてアナログ・デジタルを使った発信もしております。令和元年度の取り組みでございますが、相談会、これを引き続きやっておりますけれども、都市部でやる相談会ですが、やはり訪れたことのない地域が移住先の選択肢となりにくいということもありますので、南信州へ実際に来ていただく南信州移住体験ツアー、これを行ってまいりたいというふうに思っています。特に、相談会、セミナーに御参加いただいた方は、この地域に御関心があるということでございますので、そういった皆さんに体験ツアーのほうに来ていただくように、重点的にPRしたいというふうに考えております。移住体験ツアーの中身としましては、夏と冬の暮らしを体験していただく、ファミリー層を中心に募集していきたいというふうに思っております。それから、(2)の都市圏における相談会のその他のところがございますが、JAさんでやっていただいております南信州・就農担い手プロデュースという事業がございますが、これともしっかり連携してまいりたいというふうに考えております。

3ページに行きまして、ICT環境整備利活用研究プロジェクトでございます。この目的は、光回線整備の支援、それから市町村が運営しています自主放送設備の光回線の支援でございます。さらに、ソフト事業としまして、情報通信事業者等と連携して、ICTの利活用について研究するというものでございます。平成30年度の取り組みで

すが、昨年度NTTドコモと連携協定を結んでおります。これらに基づきまして、4回のプロジェクト、それから先進地の視察、それから光回線整備の対象であります西南部の整備の検討に参加させていただいております。令和元年度の取り組みですが、まず環境整備につきましては、西南部におきまして国庫補助金等が使えるような支援、それから西南部地域では、中京波が受信できる地域になっておりますが、光化しても同じように見られるように、長野県民放連のほうの働きかけを行っていきたいというふうに思っております。ICTの利活用につきましては、市町村の担当者がこのプロジェクトに入っておりますので、情報通信事業者NTTドコモさん等ですが、それと連携して活用の事例の研究をしてまいりたいというふうに思っています。ドコモの協定につきましては、こういった知見をいただくだけではなくて、この地域で何か、例えば5Gでありますとか、何かの試行もしていただけるかなというふうに考えている方向でございます。

4ページに行きまして、広域観光リアプロジェクトでございます。観光につきましては、昨年度地域連携DMOとなった南信州観光公社の取り組みを支援してまいりたいというふうに考えております。30年度の取り組みが、このDMO登録の支援ということを行っております。それから、広域連合の事業としまして、(2)番の物販でありますとか、三大都市圏のマスコミとか旅行代理店を招待したPRイベント等を実施しております。令和元年度につきましては、観光公社のDMOの取り組みを支援するということがございます。それから(2)番で、広域連合が行ってきた広域観光振興事業というのがございますが、観光事業を地域連携DMOに集約するというような形で予算をつかまして、観光公社のほうにお願いをしておりますので、これの支援をしてみたいというふうに考えております。

5ページは、マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクトでございます。マーケティングの視点というのは、自分視点ではなくて相手視点によるアプローチということで、この手法を地域づくり事業に波及させていくという研究をしております。大きく2つございまして、1つが自信と誇りの持てる農業の再構築、それから、一村一企業ダーチャ運動と、こういうものを取り組んでおります。今は広域連合が主体的に取り組んでおりますけれども、将来的にはNPOなどを核として機能するネットワークの形成を目指してまいりたいというふうに考えております。平成30年度の取り組みとしましては、自信と誇りの持てる農業の再構築につきましては、この地域の風土に合った少量多品種ながらも高付加価値的な農作物の生産を目指して、テスト販売を複数の農家さんの御協力により実施しております。また、都市圏へ流通している販売業者の協力によって、都市部でのテスト販売も行っております。一村一企業ダーチャ運動につきましては、農地を活用して都市圏の企業と関係・交流づくりを進める「南信州ダーチャ」というものを目指して、プログラムの実証実験を行っております。令和元年度の取り組みとしましては、農業のほうにつきましては試験栽培を継続するほか、都市圏のレストラン、あるいは小売店関係者とのネットワークをつくり、あるいは活用して生産から販売までのマーケティング技術の習得を図りたいというふうに考えております。ダーチャ運動につきましては、賛同する企業さんを見つけてまいりまして、共同によるプログラム実証実験を行っていきたいというふうに考えております。

最後に、6ページですが、民俗芸能保存継承プロジェクトでございます。民俗芸能の保存会等の存続、あるいは民俗芸能の後継者の育成を目指してまいりたい。あるいは、

民俗芸能の映像を記録してまいりたいというものでございます。平成30年度の取り組みとしましては、南信州民俗芸能継承推進協議会、これの事務局を広域連合が持っておりますけれども、これの活動を行っております。昨年度は、民俗芸能のロゴマークというのを募集しまして、113作品いただいた中から1点選ばせていただいているところでございます。今後、さまざまな活動にこのロゴマークは活用してまいりたいというふうに思っております。それから(2)の資産化事業、記録・保存のほうですけれども、平成29年度から清内路の手づくり花火の記録・保存を行っております。令和元年度の取り組みとしましては、南信州民俗芸能継承推進協議会の事務局として、引き続き活動を行ってまいります。南信州民俗芸能継承フォーラムが10月5日に予定されております。こういったものを中心に頑張りたいというふうに思っております。それから、資産化事業につきましても、清内路の花火の最終年度になりますので、これに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、簡単でございますが、6つのプロジェクトについて御報告させていただきました。以上でございます。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、説明のございました、調査研究プロジェクトの今年度の取り組みについては、聞きおくことといたします。

(7) 看護師等確保対策事業について

(湯澤議長) 次に、看護師等確保対策事業についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

松江事務局次長。

(松江事務局次長) 看護師等確保対策事業につきまして、資料ナンバーの7で御説明いたします。

まず、制度の概要につきまして簡単に御説明いたします。1番でございます。修学資金制度の概要等ということでございまして、対象となる職種は看護師・助産師・保健師・准看護師ということでございます。これに対する貸与人数・額ですが、予算枠では令和元年度は10名ということになっております。貸与は月額5万円という形で、在学中に貸与するというものでございます。基本的には返還していただくものなのですが、返還の免除の条件としましては、卒業後速やかに免許を取得し、直ちにこの圏域の医療機関等で業務に従事していただき、それを5年間続けていただくと。こういった場合に返還の免除になる仕組みでございます。平成29年度から始めている制度でございます。

本年度の応募者数ですが、19名ということになっております。新入生が15名、それから在学中の方が4名ということでございます。これにつきまして、先行審査会を行うわけですが、本日の夜、審査会を行う予定でございます。

それから5番ですが、在学されている皆さんの確認についてということで、4月27日だったのですが、医療職就職ガイダンスというものが女子短期大学でございまして、その機会に修学生の皆さんにも集まっておきまして、悩み相談であるとかお互いの修学生同士の交流を図っております。18名対象がおる中、17名の方に参加していただいております。

それから6番ですが、ことし今年度初めてこの制度を使った卒業者が出ております。2名おりまして、この進路について御説明いたします。それぞれ保健師及び看護師の国家資格をお取りいただきまして、お二方とも地元就職されています。1人が圏域内の市町村の役場の保健師として、もう1人が医療機関の保健師資格を持っておりますけれども看護師として就職されております。この修学支援の制度でございますが、3年後に制度の見直しを行うというふう当初決めておりまして、今年度が3年目ということになりますので、実績等も見ながら見直しを行ってまいりたいというふう考えておりますのでございます。

説明は以上でございます。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、説明のございました、看護師等確保対策事業については、聞きおくことといたします。

(8) 飯田広域消防本部から

(湯澤議長) 8番目に移ります。次に、飯田広域消防本部からを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

有賀消防次長。

(有賀消防次長) それでは、資料ナンバー8をごらんください。

平成31年1月1日から令和元年5月23日までの火災の傾向について御説明申し上げます。まず、表の1をごらんいただきたいのですが、ことしは60件と、昨年の47件に比べて13件増となっております。そのうち建物火災が26件と、昨年の18件に比べて特段多くなっているという状況です。また、長野県内の状況につきましては、林野火災につきましては10件と、例年のおよそ2倍発生しておるということです。このようなものの背景には、表2と表3にございますとおり、降水量令和元年につきましては、昨年の半分程度となります。それから、火災気象通報、これは空気が乾燥したときに出されるものですが、これについても86回とかなり多く出されているという状況でございます。

2ページをごらんください。これらを踏まえて、今年度取り組みをさせていただいております。現在、雨も時折降りますが、まだまだ空気が乾燥している事態が予想されることから、特に屋外における火の取り扱い、たき火等につきまして、注意喚起を中心に火災の抑止を図ってまいりたいと考えております。(1)から(3)までの3項目にございますとおり、車両広報はもとより煙を見たら積極的にその場へ行っての現地指導、それから火をたく前にたき火届を行っていただくように、たき火届け出を徹底すること。それから、そのときにしっかりとした指導を行うこと。ということの取り組みを行っているところでございます。表4の合計欄にございますとおり、火災予防啓発の広報活動といたしましては、23日までに854回、それからたき火届け出数につきましては、4,686件の届け出を受けているところでございます。

3ページは、各市町村別に1月から5月23日までの火災の発生状況をまとめてございます。令和元年度と30年度の比較もしてございますので、ごらんいただきたいと思っております。

また、その裏面、4ページにつきましては、飯田市だけを取り出しました飯田市の地区ごとの火災発生状況でございます。

それから、最後のページになりますけれども、チラシを1枚つけてございます。たき火火災をなくそうということございまして、今現在も45%の出火原因を誇るたき火火災ということでございますので、特に裏面をごらんいただきまして、たき火をやる前に注意していただくこと。それからたき火中に注意していただくこと。さらには、終わった後に確認していただくこと。この3点に絞りまして、6項目の注意喚起をいたしております。このチラシを配りまして注意喚起を徹底させていただきたいと思っておりますけれども、皆様の御協力等よろしく願いいたします。

以上、報告でございます。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、説明のございました、飯田広域消防本部からは、聞きおくことといたします。

(9) 議員視察研修の日程等について

(湯澤議長) 9番目に進みます。次に、議員視察研修の日程等についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

松江事務局次長。

(松江事務局次長) それでは、議員視察研修の日程等につきまして、資料ナンバー9で御説明いたします。

資料ナンバー9は、今年度の議会の関係の日程を念のため確認いただきたいということで示してございます。議会運営委員会の日程、広域連合議会の日程が示してございます。一番下には、検討委員会の候補日ということで、それぞれ3つの議会の候補日が載っておりますけれども、このそれぞれ3日間の中で各検討委員会、直前になりますけれども、日程調整させていただくということで、どの日にどの委員会というふうにはまだ決まっているわけではございませんので、御注意いただきたいと思います。

本日、御議論いただきたいのは、その真ん中の議員視察研修ということでございまして、毎年管外の視察のほうに最近は行っておりますけれども、ことし皆さんの御都合をお聞きする中で、9月26日の木曜日から27日の金曜日の1泊2日で開催できないかというふうに考えておりますので、決定のほうをよろしく願いしたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、説明のございました、議員視察研修の日程等については、確認したことといたします。よろしいですね。

(10) その他

(湯澤議長) では次に、その他に移ります。次に、その他を議題といたします。執行機関側の説明を求めます。

松江事務局次長。

(松江事務局次長) その他としまして、資料の一番後ろについております、令和元年度南信州広域連合の現況について御説明いたします。

この南信州広域連合の現況につきましては、来年度・前年度の取り組みと当面する課題につきましてまとめたものでございまして、南信州広域連合のホームページにも同じものを掲載しております。本日は、この中身については特に御説明いたしませんので、またごらんいただきたいというふうに思います。

説明は以上でございます。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、その他につきましては、聞きおくことといたします。

予定の案件は全て終了いたしました。その他、何かございませんか。

原和世議員。

(原議員) 私、広域連合の経験が少ないものですから、ちょっと議案の進行についてではなくて大変申しわけないのですが、ちょっと1つお聞きしたいなと思ったことがあったのでお願いできませんでしょうか。全体を通じてもいいですか。

そうしましたら、資料ナンバー3と資料ナンバー6があるので、これについてお聞きしたいと思うのですが、まず事務事業進行管理表がありますが、これは事業名があってそれぞれの評価をされておりますけれども、こういった事務事業評価というのは、どこでどういう人たちが評価しているのかということとか、正しく評価されているかどうかということが大事だろうと思うのです。客観的な評価がされているかどうかですね。この点はどうなのでしょう。

それともう1点、資料ナンバー6でいろいろプロジェクトが挙げられているのですが、このプロジェクトのそもそもそのプロジェクトをすることに至った動機と申しますか。それからプロジェクトを誰がどういうふうにこれをフォローしているのかというところですね。この進行管理も含めて。その何かしらの問題があってこれが出てきていると思うのですが、どういったメンバーでやられているのか。そんなことも含めて教えていただきたいと思います。

(湯澤議長) ただいま、2つの質疑がございました。分けて答弁をお願いしたいと思います。

まず、資料ナンバー3の進行管理表ですが、ここをどういう人たちが管理表をという。その点について御答弁をお願いします。

高田事務局長。

(高田事務局長) 資料ナンバー3の事務事業進行管理表でございますが、広域連合の中でのいわゆる行政評価につきましては、この事務事業進行管理表を決算を終わった上で夏以降作成をし、秋に評価をいたしております。まず、事務局で評価をし、広域連合議会で見てください、さらに11月の広域連合議会の定例会に報告をさせていただいております。そこまでが行政評価という形だというふうに思っています。その評価をいただいて意見を踏まえて、次年度の予算編成に当たるといふふうにしております。ですので、今、広域連合とすると、まだ外部評価ということには至っておりません。あくまでも議会までの評価ということでございます。きょうお配りをいたしましたのは、昨年度のその11月に評価をいただいたものを踏まえて、新年度予算の編成をいたしております。その新年度

予算の編成と合わせて、そのいただいた評価も踏まえて新年度予算を編成をして、それを踏まえてこの令和元年度用の事務事業進行管理表をこのたび作成をしたということでございます。これを今後、事業を執行しながら、下のほうの評価欄については、これが秋以降に評価欄に評価が入り、それを改めて機関側にお示しをして、その次の年度の予算編成に向かっているという、そういうふうに取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(湯澤議長) ただいまの最初の質問に対しては、原和世議員、いかがですか。

(原議員) わかりました。広域連合会議もしくは議会のほうで十分にその評価をした、チェックをしたということだと思いますが、これから私も秋にこういったことにかかわると思っておりますので、また見てまいりたいと思っております。続けてお願いします。

(湯澤議長) 2つ目は、7つのプロジェクト、これ資料ナンバー6です。今回、議員の皆さん大きく変わられているかと思っておりますので、ちょっとこの辺をいきさつを含めて答弁をお願いいたします。

高田事務局長。

(高田事務局長) きょうの資料の資料ナンバー6であります。6つのプロジェクトについて今年度の取り組みを中心に説明をさせていただいておりますが、そもそもの調査研究プロジェクトでございますが、きょうたまたまこの広域連合の現況が配られております。この現況の43ページをごらんいただきたいと思っております。39ページから43、44ページにかけて、広域連合の今の基本構想基本計画の概要版を刷り込んでございます。その中で、43ページになりますが、現行の基本計画平成27年度から31年度までの基本計画であります。その基本構想を実現していくための基本計画の中身として、調査研究プロジェクトの推進という項目を、今の5カ年計画でうたっております。その中で今、この当時、27年視察当時の調査研究プロジェクトとして、この計画に挙げたのは①から④まででございました。その後、これまでの広域連合の予算編成等の課程の中で、さらにふえてきたものもございませうけれども、一番最初の調査研究プロジェクトを進めていくというのは、今の基本構想を実現するための基本計画の事業の進め方の柱として打ち出したものが調査研究プロジェクトでございます。それを各年度予算の中でどのプロジェクトをどういう内容で進めるかを検討し、予算の御審議をいただいた上で、こうしてこの時期に今年度の調査研究プロジェクトの内容と進める中身について御説明をさせていただいているという、そういうことでございます。また、よろしく願いいたします。そのやった事業はどんなことをしたかということにつきましては、これは全て事務事業進行管理表の中で出てまいりますので、改めてその段階で御報告をさせていただこうと思っております。

以上でございます。

(湯澤議長) 原和世議員。

(原議員) ありがとうございます。議会も承知してこのプロジェクトがつけられているということだろうと思っておりますので、これも含めての検討委員会に割り当てられて、これらがその後の進行もみとられるということによろしいでしょうか。

(湯澤議長) 高田事務局長。

(高田事務局長) それぞれのプロジェクトがどこの検討委員会に属するかということはいたしておりません。全体として検討委員会には全てのプロジェクトの報告があるというふうに思っ

ていただいて結構かと思えます。

(湯澤議長) 原和世議員。

(原議員) ありがとうございました。これからまた詳細をまた見てまいりたいと思います。よろしくをお願いします。ありがとうございました。

(湯澤議長) ほかに質問漏れもあろうかと思えますので、理解を深めていただきたいと思います。御発言はございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) それでは、執行機関側、何かございますか。よろしいですか。

ないようでございますので、以上をもちまして、全員協議会を閉会といたします。長時間御苦勞さまでした。

閉 会 午後3時49分